

事業名： いわき市役所本庁舎耐震改修事業 設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザル
現場説明会時再質問への回答

No.	質問事項	回 答
1	<p>基盤地震波</p> <p>「同一条件での技術提案を求めるため、配布済の地震波のまま」とのご回答ですが、本来、同一条件での技術提案を求めるためには、GL-2.0mの位置での地震波ではなく、地震波を地上に立ち上げる前の「工学的基盤での地震波（詳細は添付資料参照）」が配布されるべきと考えます。</p> <p>通常、耐震補強提案に際しては「工学的基盤での地震波」をベースとし、提案者によって想定する位置まで地震波を増幅させ耐震補強の方法を検討し詳細提案が行われるのが一般的です。（工法を、指定又は特定する場合はこの限りではありませんが）また、同じ理由から「工学的基盤での地震波」を必須地震波として頂きたいお願い致します。これらは、適切な地震波で検討し、より良い提案を行うためであり、他の提案者との同一条件を阻害するものではありません。今回の地震波（GL-2.0mの地震波）に限っていえば、実施設計時において入力する位置が異なれば、耐震評定でも参考波扱いとなり、要求水準にある検討地震波として取り扱う根拠が分からなくなる可能性があります。また、「工学的基盤での地震波」を必須地震波としない理由があればご回答願います。</p>	<p>追加で工学的基盤面での地震波を提供します。</p> <p>必須地震波の変更は行いません。提供した地震波を使用することにより、同一条件での技術提案を求めるものです。</p> <p>なお、要求水準書 P8(2)②及び P9(3)②の波形については独自に算定した地震波も合わせて使用することも可能であり、その場合には必須地震波形と同等の地震動に相当する説明（入力波の応答スペクトル図等）を併せて提出してください。</p>